

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2013年11月15日～2014年3月24日 (最終実地訪問調査日 2014年2月24日)
評価調査者	HF05-1-0098 III・A章担当 リーダ 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF10-1-0001 全体総括 八巻 芳子

※契約日から評価
結果確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 夙川夢保育園	種別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 窪田 吏何子 園長 行天 千智 主任保育士 斎藤 恵美 副主任保育士	開設年月日： 平成 22 年 4 月 1 日
設置主体： 社会福祉法人 夢工房	定員 60 人 (利用人数) 74 人
所在地： 〒662-0025 西宮市北名次町15-27	
電話番号： 0798 (73) 9614	FAX番号： 0798 (73) 9615
E-mail： syukugawa@yumekoubou.or.jp	ホームページアドレス： http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/syukuyume/page1/main.html

(2) 基本情報

理 念

子どもの最善の利益を考慮し利用者主体を根幹に、行政、地域、保育園の緊密な連携を強化し、地域子育て支援の核となる。

方 針

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。
その子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。
見るもの、聞くものに好奇心を誘発され、人に認められ、誉められ、喜ばれることにより、

自分自身が生きている意味を、子どもなりに感じたり、愛情を沢山注がれた「人間」の、生きる力の大きさを、大切にできる保育と、人から守られるだけでなく、自立していく過程で困難なことや、悲しいことに立ち向かう勇気と気力を育てていくために、成長過程で生じる課題を解決しようとする自立意欲を助長し、それを実践できる機会を大切に考えられる保育を目指す。

力を入れて取り組んでいる点

- ・異年齢児保育
3・4・5歳児の異年齢で過ごすことで人と関わる力を身につけ、思いやりの気持ちやあこがれの気持ちを育むことが出来るようにしています。
- ・子育て支援事業
毎週火曜日にすすく子育て体験教室、水曜日に園庭解放を行い、育児相談、育児講座等を随時行っています。
- ・一時預かり事業
年間 300名を目標に受け入れを行っています。
- ・給食
食育やクッキングを通して、食べることを楽しみ、命の大切さを知り、生きる喜びを感じてもらえるように取り組んでいます
- ・一日保育士体験
保護者の方に一日保育士として保育に携わってもらう事で、子ども達の普段頑張っている様子や他の子ども達のことを知ってもらうと共に、保育士との関係を密になるよう心掛けています。
- ・英語教室、絵画教室、体操教室、茶道教室
様々な原体験を通して、好奇心を刺激し、感性豊かな子どもに育つよう取り組んでいます。

職員配置	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
※ () 内 は非常勤	園 長	1	主任保育士	1	保育士	1 2
			副主任保育士	1	栄養士	2

児童人数 (平成25年1月1日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	合計
9名	12名	12名	
3歳児	4歳児	5歳児	74名
15名	12名	14名	

施設の状況



開園4年目 (2010年4月～)
阪急電車 苦楽園駅から線路沿いに
甲陽園方面へ徒歩12分
夙川沿いに北に向かい夙川学院高校
のすぐそばに在ります。

西宮市の阪神甲子園球場で行われる春の選抜高校野球（第86回 2014.3.21～）開会式-入場行進曲

笑顔になれる歌・踊り 恋するフォーチュンクッキー 夢工房STAFF Ver (YouTube へ移動します)
<https://www.youtube.com/watch?v=vYxQOSVccEU&noredirect=1>

のぞみ夢保育園（2年目）

夙川夢保育園（4年目）

つばみ夢保育園（1年目）



お花見

絵画教室

テラス遊び



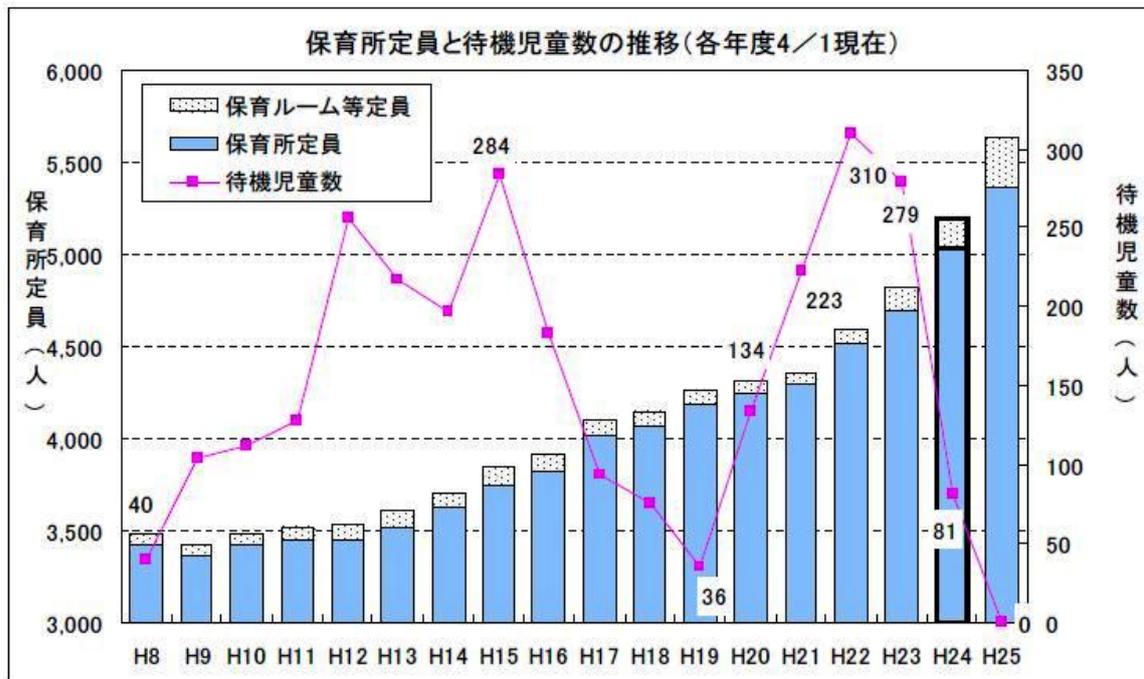
3 評価結果

◇ 特に評価の高い点

- (1) 待機児童ゼロを果たした「西宮方式」(待機児童人数推移-各年度4/1現在 平成25年 0人達成!! 平成24年 81人、平成23年 279人)において、市の中部の大社地区に 3つの保育園を開園 [平成22年開園-夙川夢保育園 定員60人、平成24年開園-のぞみ夢保育園 定員60人、平成25年開園-つぼみ夢保育園 定員30人 合計150人 (在園児 178人 充足率 119%)] 児童が安心・安全に過ごし、養護・教育の場を創り出し、市の施策に大いに貢献されています。

http://www.nishi.or.jp/media/2013/20130821KOSODATEKAIGI_VC.pdf

(西宮市 平成25年度第1回西宮市子ども・子育て会議関係資料 (別冊C) ページ31 より)



- (2) 開園して最初の5年程度は、日々の保育の体制を整える為の期間となりますが、早くも4年目で、厚生労働省・兵庫県が“保育サービスの質の向上”を目的とし推奨する難易度が増した(平成25年度より79項目、412チェック・ポイントに変わっています)西宮市で福祉サービス第三者評価を受審した初めての保育園で、優秀な成績です。

- (3) “一日保育士体験”の試みが大人気になっています。

(参加者 1月-10人、2月-17人、3月-2人、合計 29人 保護者人数63人-参加率46%) (一日保護者一人) 体験後に園長と面談をし、細かく保育の意図や保育の思いなど伝え、その子の育ちについて共有できるようにしています。“ママさん先生”、“パパさん先生”には、いつもと違う(集団の中での)自分の子どもの姿が見れると評判で、次年度26年9月からの実施予定分では、全ての保護者に参加を促す事を企画中です。

(4) バランス感覚が良いと保護者から評判が良いです。

～ 保護者の生の声 ～ (2014年1月実施の保護者アンケートよりの抜粋)

0歳児の保護者

- 1 一人ひとりの個性を認めてくれていると思う。
- 2 先生たちが温かい (子どもが好きと思っているからかな)
- 3 連絡のし忘れなどがあっても、一人の先生だけではなく、全員で情報を共有して説明してくれる。
- 4 先生達がとても優しく、とてもしっかりされているので、安心して預けることが出来ます。
- 5 細かい変化なども気がついてくださるので、助かっています。
- 6 職員の教育が行き届いており、対応にばらつきが少ないように感じる。
- 7 子供が様々な事を経験できるように、毎日の遊びや季節毎の行事を積極的に行っている。
- 8 先生方が皆さん担当外の子どもの名前を覚えていて、顔を見ると名前呼びかけ話してくれる。

1歳児の保護者

- 11 いろんな遊びができ、充実した1日を過せる。
- 12 様々な年齢の子どもたちと遊ぶ事ができる。
- 13 子供達の意思を尊重して生活に取り入れてくれている。

2歳児の保護者

- 21 保育士さんと働く両親との距離が、つかず離れずでちょうど良い。
- 22 動物園が来てくれたり、子供の喜ぶ行事があり、親としてうれしい。

3歳児の保護者

- 31 先生の質が統一されており、皆に安心して預ける事ができる。
- 32 子供の体調に合わせて食事の配慮をして預けるので安心することが出来ています。
- 33 子供の発育や園での様子を毎日しっかり伝えて下さっています。
- 34 異年齢との交流があり、社会性を育てるように配慮されている。
- 35 お弁当日を月1回設けて下さり、子供とのコミュニケーションにもなり、又、回教的にも月1回なら頑張れる親の立場も考慮頂き、助かっている。

4歳児の保護者

- 41 担任の先生がとてもよく見てくれるので安心です。
- 43 3件の保育園に預けてきましたが、ココが一番最高です。私は言う事無しだと思っています。

5歳児の保護者

- 51 子どもの個性によりそい、集団よりも個性を生かした保育
- 52 アットホームな感じで親しみやすい。
- 53 担任の先生方は一生懸命子供と向き合い家族で出来ない保育で感謝しています。

以 上

☆ ALL a 評価に向けて 創意工夫が求められる点は2点です。

(難易度は高いですが、底力は持っておられますので、期待します)

(1) 基準 I-1-(2)-② 「理念や基本方針が保護者に周知されている」

周知に向けての取り組みは実施されていますが、保護者アンケート結果からは、周知度が十分とは言えないと思われます。知恵を絞ってあの手この手をご検討下さい。

(2) 基準 A-3-(1)-② 「家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている」

都会にある保育園の悩みの1つと思われますが、長時間保育の際、保育士のシフトの問題もあって、保護者のお迎え時に “今日の自分の子どもの様子” を口頭で伝える仕掛けをもう一工夫される事を期待致します。

○ 第三者評価結果に対する夙川夢保育園のコメント

第三者評価を初めて受けた事で、「自己評価」に沿って全職員が保育を見直し、様々なことに周知ができ、認識を深めることができました。また、保護者アンケートをとることにより、保護者の方々から評価されているところ、そして改善してほしい要望などを全職員で確認しました。要望の中で保護者が普段中々伝えれない気持ちを率直に伝えて頂いたことで、改善に向けて取り組むことが出来、第三者評価で指導していただいたところも含め、保護者の要望をしっかりと受け止めていきたいと思えます。

また、保育運営に反し、こどもにとって最善の利益を考え、保護者に保育サービスの提供を行い、保育の見える化に努め、地域に根ざした保育園となるように努めて参ります。

○ 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について	
a	全ての項目を満たす 目標となる高いレベル
b	1つ以上の項目を満たす 標準的レベル
c	いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知され実践されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者に周知されている。	b

特記事項

保育園の職員が一丸となってサービスを提供できるよう法人全体で『保育理念』の共有化に力を入れています。HPや園内掲示、特に職員に対しては採用時や、年に1回、法人全体で研修を行ったり、「月間指導計画」の中に理念、基本方針を記載する欄を設けて、職員が手書きで理念、基本方針を入力することで毎月確認させています。保護者には、「入園のしおり」等に記載し、入園時の説明会で細かく説明、個別面談等で質疑出来るように対応しています。また、クラス懇談、個別懇談で常に伝えていますが、2014年1月、保護者を対象にアンケート調査を実施した際の結果は、保育理念や方針の保護者の理解度は高いものではありませんでした。よく知っている+まあ知っている=最低70%以上は確保できる様、ねばり強く何度も繰り返し伝える取り組みを期待します。(重要な事は繰り返し何度も何度も)

地域の関係諸機関に対しても、小学校の交流事業等の機会を活かして積極的に周知しています。

★ 2014年1月実施アンケートより 保護者に聞いた「保育園の理念・方針をご存じですか？」への回答結果

保護者さまの回答 (人) 5歳児 らいおんクラスの回収 12 件
 よく知っている 0 (0%) まあ知っている 5 (41.7%)
 どちらともいえない 1 (33.3%) あまり知らない 1 (25%) まったく知らない 0 (0%)

保護者さまの回答 (人) 1歳児 りすクラスの回収 7 件
 よく知っている 0 (0%) まあ知っている 3 (42.9%)
 どちらともいえない 1 (14%) あまり知らない 1 (14%) まったく知らない 1 (14%) 未記入1 (14%)

保護者さまの回答 (人) 夙川夢保育園全体の回収 52 件
 よく知っている 2 (4%) まあ知っている 31 (60%)
 どちらともいえない 9 (17%) あまり知らない 8 (15%) まったく知らない 1 (2%) 未記入1 (2%)

保護者回答/理念・方針	0歳こりす	1歳りす	2歳うさぎ	3歳ぱんだ	4歳きりん	5歳らいおん	合計
⑤ よく知っている	1	0	1	0	0	0	2
④ まあ知っている	4	3	6	10	8	5	31
③ どちらともいえない	0	1	1	1	2	4	9
② あまり知らない	0	1	1	2	1	3	8
① まったく知らない	0	1	0	0	0	0	1
未記入	0	1	0	0	0	0	1
回収人数(母数)	5	7	9	13	11	12	52
⑤+④ 合計人数	5	3	7	10	8	5	33
率(%)	(100%)	(43%)	(78%)	(77%)	(73%)	(41.7%)	(63%)

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

「中長期計画」や「事業計画」を作成し今後の動向を明確にしています。特に、「事業計画」は分かり易いものとなっていますので、下記に詳細を記載しました。

「中長期計画」の抜粋（平成25年度～29年度 5カ年間） 【 未来予想図 】

平成25年度実施済分 事務員1名採用、絵本の拡充、茶道教室・音楽指導、一日保育士体験、ゴミ削減
平成26年度実施予定 子ども5名増、挨拶・マナー強化、一日保育士体験全保護者対応、危機管理勉強会
平成27年度実施予定 母親講座、交通安全教室、玩具の拡充、備蓄拡充、エコドライブ（保護者）
平成28年度実施予定 臨床心理士1名採用、市の災害訓練参加、地域安全マップ作成
平成29年度実施予定 第三者評価受審（2回目）

「平成25年度 事業計画」の内容

一時預かり保育、一日保育士体験、保育参加、絵画教室（2カ月に一度）、茶道教室（2カ月に一度）、地域の臨床心理士との三者懇談（保護者・臨床心理士保育士 2月に2名の保護者が参加、3月に1名の保護者が参加）

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

園長、主任保育士の役割・責任は、「職務分担表」に明記されており、保育所保育指針勉強会や職員会議で職員に対し表明しており、「遵守すべき法令一覧表」を作成し保育関係法令リストをファイルにまとめ、コンプライアンスへの取り組みも実施されています。

クラス会議や乳児会・幼児会に参加し、課題を話し合ったり、次月のクラスでの取り組みについて話し合っています。職員会議や園内研修・個人懇談等で子どもの心の育ちの関わり方等の方向性を伝え、全職員での保育観の共有になるようにしています。

また、勤怠システムや静脈による出退勤で、業務の効率化を図っています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

特記事項

<p>社会福祉事業全体の動向、子どもの数や世帯構成等は、市の園長会や毎月実施される法人の園長会等で情報を収集し、分析もされています。</p> <p>待機児童ゼロを果たした「西宮方式」(待機児童人数推移-各年度4/1現在 平成25年 0人達成!! 平成24年 81人、平成23年 279人)において、市の中部の大社地区に3つの保育園を開園 [平成22年開園-夙川夢保育園 定員60人、平成24年開園-のぞみ夢保育園 定員60人、平成25年開園-つばみ夢保育園 定員30人 合計150人 (在園児 178人 充足率 119%)] 児童が安心・安全に過ごし、養護・教育の場を創り出し、市の施策に大いに貢献されています。</p> <p>http://www.nishi.or.jp/media/2013/20130821KOSODATEKAIGI_VC.pdf (西宮市 平成25年度第1回西宮市子ども・子育て会議関係資料(別冊C) ページ31 より)</p> <p>「中長期計画」、「H25年度事業計画」が第1回理事会で審議され承認を受けた事を「理事会記録」で確認しました。</p> <p>外部監査は、公認会計士と「業務委託契約書(H23-11-30版認)」を結んでおり、毎年実施しています。</p>
--

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	

II-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
---	---

特記事項

<p>人事管理の体制は、法人内で複数施設を持っているスケールメリットを活かし実施し、『人事制度運用マニュアル』を職員全員に周知し、職員会議で目的等を伝えています。職員の質の向上に向けた体制は「法人全体の研修計画」と「のぞみ夢保育園個別の研修計画」を組み合わせ、管理者に必要なマネジメント能力と保育専門職に必要な専門能力、両方の育成がなされています。専門職研修では講義形式（受身）の研修ではなく、ロールプレイや検討を通じ参画する方式で職員の学習効果を高めています。</p> <p>実習生の受け入れは、『実習生受け入れマニュアル』（平成24年4月1日）に従い、実施しており、職員会議で実習生を受け入れの時に随時、読み合わせをしています。</p>						
実習生受け入れ実績	平成25年度	7人	平成24年度	6人	平成23年度	7人

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	a
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

<p>「ヒヤリハット報告」が多く記載されていて、その80%は自分自身の問題として対応、対策している事を確認しました。ヒヤリハットの分析については、様々な方法があるかと思いますが、例として、下記に示しますので、参考として下さい。（もぐら叩きにならない様に）</p> <p>「備蓄リスト」と現物の照合を行いました。備蓄（食料、備品）の品揃え、量に関しては一考が必要と思われます。阪神大震災（1995年1月）から19年経過し、ほとんどの職員が震災後の採用で、震災直後の混乱ぶりを当時を知る西宮市や神戸市の保育園で勤務された保育士さんから生の声を聞くような事をご検討下さい。</p> <p>「不審者侵入時の対応マニュアル」で「キーワード」を定め館内放送し対応できる仕組みであることを確認し、避難訓練は「避難訓練計画書」「実施記録」で確認しました。</p>
<p>II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組について ; 備蓄の量について</p> <p>南海トラフ減災の為の備蓄について： 備蓄リストで確認した食料・備品の量では、1日分に達していないと思われます。購入費用、保管場所の問題は重々承知しておりますが、内閣府が想定する地震の規模は、震度6以上です。震度4以上で電車は停止し、震度6で道路上を車が走行する事も難しくなると考えられて</p>

おり、保護者のお迎えは予想以上に遅れます。お迎えまでの間、どうすれば子どもの命を守る事ができるかをご検討下さい。

兵庫県HP 南海トラフ巨大地震津波浸水想定図 阪神地区 西宮市 (2013年12月24日公表)

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk38/documents/nisinomiyasi.pdf>

兵庫県HP 南海トラフ巨大地震の津波浸水想定について (解説)

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk38/documents/nannkaisouteikaisetu.pdf>

西宮市HP 防災 日頃からの準備では (2014年2月19日更新)

<http://www.nishi.or.jp/contents/0002196600030002000386.html>

「個人備蓄の目安 : ライフライン (水道・ガス・電気など) が復旧するまでの生活用品を準備し、3日分以上 できれば7日分を目安に 用意しておきましょう」 となっています。

H25年度 ヒヤリハット報告の集計と分析

報告月	要因別報告数				小計
	1. 環境	2. 設備	3. 作業方法	4. 自分自身の問題	
4月	1			19	20
5月				20	20
6月			2	18	20
7月		2		16	18
8月	3			17	20
9月	5	2	1	40	48
10月	10	4		58	72
11月	13		1	30	44
12月	9			15	24
1月	8			16	24
2月	2			8	10
3月					
合計	51	8	4	257	320
比率	0.15938	0.025	0.0125	0.803125	1



分析

- 1 系列4 の「4. 自分自身の問題」が全体の大半(80%)を占めている。これは、日頃の業務内容において、常に子供達の安全について配慮してヒヤリハットの発生を「自分自身の問題」として、対応対策と報告書を作成する活動が定着しているからと思われる。
- 2 ヒヤリハットの報告数が9月～11月に多い原因は外出の機会が多い為か?、その多い原因を精査する必要がある。また、次年度以降も活動の集計と分析を行い、対応対策効果の確認を行うことでより安全確保が向上していくものと思われます。
- 3 系列1・2・3 については子供達の年齢によってもヒヤリハットの厚合いが異なるので、年齢に応じた対応対策が求められる。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

『地域の中での保育園』という意識のもと、近隣の老人ホームを訪問し交流をしたり、地元の消防署見学や郵便局見学に行き、様々な体験しています。また、地域の方々とのつながりを大切にしてい、自治会の老人会の方々が伝承遊びを教えに来てくれたり、楽器演奏しに来てくれたり、人形劇をしに来てくれています。一時保育・毎週の園庭開放・園見学に来られる地域住民の方に子育て相談も行っています。

『ボランティアの受け入れについてマニュアル』（H24年4月1日作成）で、「登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目」を確認しました。

ボランティア受け入れ実績 平成25年度 0人 平成24年度 2人 平成23年度 0人

園外遊び	移動動物園	給食
		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<p>(1) 子ども・保護者のプライバシー保護（羞恥心に配慮）は、『プライバシー保護に関するガイドライン』（平成22年2月5日作成）に沿って取り組まれていました。</p> <p>(2) 2014年1月実施の保護者アンケートは、全63家族にアンケート用紙を配布し、57家族より回収しました。90.5%の高い回収率となっていました。保護者からの“日頃の感謝と今後の期待の現れ”と思われまます。 但し、改善要望もいくつか出ていました。例) ①行事等の年間予定の早期連絡 ②外遊び時間の見える化 ③日々のお迎え時のコミュニケーション等 試行錯誤しながら、上記の①、②については、訪問時に具体的な改善策を確認しました。</p> <p>(3) 保護者が意見を述べやすい体制は、玄関入り口直ぐに「苦情解決の仕組みの掲示（第三者委員2名）」及び 意見ポストの設置があり、相談事をする際の部屋等も確認しました。</p> <p>(4) 苦情を受け付けたらすぐに検討し、園側の意見を添えて、迅速に苦情文書と共に玄関に掲示し、保護者全員に周知できるようにしています。半期毎、苦情内容や結果も、個人情報に配慮した上でホームページで公表しています。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<p>(1) 主任・副主任・クラス担任主導で、職員会議の場で評価結果の分析、改善実施事項の優先順位等が話し合わせ実施されています。また、法人内の園長会・主任会・副主任会・栄養士会も毎月のように実施されており、保育サービスの質の向上に積極的な取り組みが実施されています。</p> <p>(2) 基準 Ⅲ-2-(1)-② 「評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている」 「改善計画書」を確認しました。いくつかは既に実施済、あるいは 取り組み中でした。ただ、再発防止の為に実施した策が効果的であったか否かを確認する体制が弱いと感じる部分もありましたので、もぐら叩きにならない様に、もう一工夫される事を期待します。</p> <p>(3) 記録の管理、個人情報保護の取り組みは、『管理記録責任者及び保管・保存・破棄に関する一覧』、『個人情報管理規程』により実施されており、紙に記載された個人情報の漏えいの最大の要因である“職員の園外への持ち出し禁止”も明文化されています。また、週1回の職員会議でクラスごとの情報を伝え合い、検討すべきことは検討し、共通理解して対応しています。「職員間ノート」で毎日の子どもや保護者等の連絡を記入し、全職員に周知できるようにしています。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

パンフレット・ホームページ・入園のしおりにサービス選択に必要な情報の記載があり、入園前面接時に、しおりをを用いて説明しています。「入園の同意書」の内容に理解して、頂いた上で、保護者にサインしてもらっています。

卒園、退園者にはプリントを配布し、いつでも気兼ねなく相談・訪問が出来るよう声掛けをしています。また、卒園後に夏祭り等で卒園児に声掛けをし、成長した姿を見て“楽しみ”や“やりがい”を感じています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

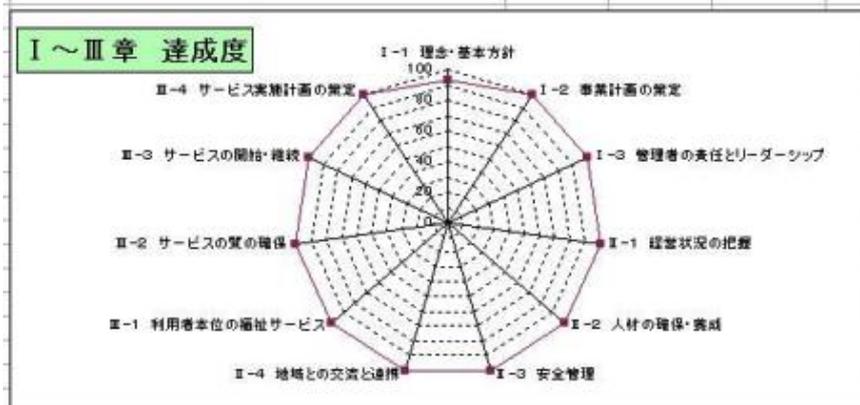
	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

(1) 子どものアセスメント (①情報収集・分析 ②課題設定) は、「経過記録」・「児童票」に記録し、子どもや保護者の状況が変化した場合は、その都度記入し把握しています。「経過記録」は、4期に分け、記入を行っています。全クラス「年間指導計画」・「月案」を作成し、指導の段階で個別の“ねらい”に重点を置き、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) サイクルで次回の計画へつなげています。

(2) 保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案と順に具体的にし、関連性を持って作成。一人ひとりの発達状況を見通し、担当保育士が「前月の子どもの姿」も基に月案や個別の配慮を作成し、毎月環境構成を見直し、『ねらい』に沿った活動が出来るようにしています。

I～Ⅲ章 達成度 基準数 239	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	13	92.9
I-2 事業計画の策定	22	22	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	14	14	100.0
Ⅱ-1 経営状況の把握	9	9	100.0
Ⅱ-2 人材の確保・養成	35	35	100.0
Ⅱ-3 安全管理	16	16	100.0
Ⅱ-4 地域との交流と連携	32	32	100.0
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	35	35	100.0
Ⅲ-2 サービスの質の確保	29	29	100.0
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	16	16	100.0
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	17	17	100.0



評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<p>(1) 0歳児を主にお昼寝時『SIDSチェックマニュアル』に従い、「睡眠チェック表」(寝ている顔の向き→↑←も含め記載)を記載しています。さらに他府県で1・2歳児でも事故があったというニュースを分析し、対象を3歳児までの園児に広げ、年長組でも気になる子には実施しています。</p> <p>(2) 子ども同士が異年齢で過ごす中で年上のお友達にあこがれて自発的にやってみたいと思い取り組んだり、年齢関係なく一緒に工夫して遊んだり、また年下の子に優しく教えてあげたりと思いやりの心が育ったりしている。また、けんかの場面では双方の意見をとことん見守り、自分達で解決できるのを待ったり、時には、他の子どもが間に入って解決することもある。そんな異年齢の中で順番を守る、あいさつができる、ものを大切に扱うなどの心が育っていくようにしています。</p> <p>(3) 体を動かす遊びや外遊びについて</p> <p>1月実施の保護者アンケートで外遊び時間が少ないのではないかとのコメントがありましたので訪問時どの程度の時間を目標に取り組み、実際はどうかを確認しました。</p> <p>3月より、『運動指針』に基づき、必ず1日60分以上、体を動かすことができるような計画を立て、戸外遊びの時間を毎日記録し、保護者にもその状況が見える様に、教室の入り口に掲示する取り組みが始まっていました。</p> <p>(4) 保育士各人は「保育の見直し自己評価表」にて自分の保育の見直しを行い、知識・技量・技を熱心に磨こうと懸命に努力を積み上げています。</p>

(5) バランス感覚が良いと保護者から評判が良いです。

～ 保護者の生の声 ～ (2014年1月実施の保護者アンケートよりの抜粋)

0歳児の保護者

- 1 一人ひとりの個性を認めてくれていると思う。
- 2 先生たちが温かい (子どもが好きと思っているからかな)
- 3 職員の教育が行き届いており、対応にばらつきが少ないように感じる。

1歳児の保護者

- 11 いろんな遊びができ、充実した1日を過せる。
- 12 様々な年齢の子どもたちと遊ぶ事ができる。
- 13 子供達のことを尊重して生活に取り入れてくれている。

2歳児の保護者

- 21 保育士さんと働く両親との距離が、つかず離れずでちょうど良い。
- 22 動物園が来てくれたり、子供の喜ぶ行事があり、親としてうれしい。

3歳児の保護者

- 31 先生の質が統一されており、皆に安心して預ける事ができる。
- 32 子供の体調に合わせて食事の配慮をして預けるので安心してすることが出来ています。
- 33 子供の発育や園での様子を毎日しっかり伝えて下さっています。

4歳児の保護者

- 41 担任の先生がとてもよく見てくれるので安心です。
- 43 3件の保育園に預けてきましたが、ココが一番最高です。私は言う事無しだと思っています。

5歳児の保護者

- 51 子どもの個性によりそい、集団よりも個性を生かした保育
- 52 アットホームな感じで親しみやすい。
- 53 担任の先生方は一生懸命子供と向き合い家族で出来ない保育で感謝しています。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a

A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<p>(1) 気になる子への対応について：個人別「指導計画」にて、適切に配慮されて養護・教育を行って、細かく観察の記録を取って、様子の変化を反映した次月の計画に結び付けています。</p> <p>(2) 幼児は異年齢でセミパイキング方式で、決められた時間の中で自分の食べたい量を厨房職員に注文し、好きな時間に好きな友達と好きな机で楽しく食べています。配膳や片付けを自分達で行うようにしており、5歳児は、最後にランチルーム全体の掃除をし、みんなの兄さん姉さんの役割をしています。献立を毎月25日に配布し、レシピを、給食だよりに記載したり、園の玄関ホールに置いて、持ち帰られるようにしています。食フェア中は、保護者が試食できる機会を設けています。</p> <p style="text-align: center;">～ 食育に対し保護者からの評判が良いです ～ (2014年1月実施の保護者アンケートより)</p> <p>0歳児の保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育がさかんなところがとても良いと思う。 <p>2歳児の保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育への取り組みもされていて、給食も充実している。 ・食事の量や好き嫌いなど細かく教えてくれる。 <p>3歳児の保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の体調に合わせて食事の配慮をして預けるので安心することが出来ています。 ・給食のメニューがしっかり考えておられ、調理室もきれい。 ・お弁当日を月1回設けて下さり、子供とのコミュニケーションにもなり、又、回数的にも月1回なら頑張れる親の立場も考慮頂き、助かっている。 <p>5歳児の保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節や行事を取り入れた工夫のある給食 <p>(3) 土曜保育は、3園合同（のぞみ、つぼみ、夙川夢保育園）で異年齢で過ごしています。</p> <p>(4) 毎月、法人の保健師作成の「ほけんだより」を各家庭に配布し、「年間保健計画」を作成し、嘱託医の指導に従い、健康診断、歯科検診を定期的実施しています。</p>
--

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

- (1) 一日保育士体験が人気となっています。(1月- 10人、2月- 17人、3月- 2人、合計 29人)
 (一日保護者一人)を受けていただき、終わりに園長と面談をし、細かく保育の意図や保育の思いなど伝え、その子の育ちについて共有できるようにしています。
 “ママさん先生”、“パパさん先生”には、いつもと違う(集団の中での)自分の子どもの姿が見れると評判で、次年度26年9月からの実施予定分では、全ての保護者に参加を促す事を企画中です。
- (2) 長時間保育時のお迎え時の保護者とのコミュニケーションに関し、『言葉掛けが少ないのでは?』との意見が保護者アンケートに出ています。特に、伝えなければならない伝達事項は、「リスト」に記載し伝えていますが、「その日の子どもの様子」を長時間保育で保育士のシフト面・入れ替わる職員間の伝達等、難易度は高い事ではありますが、保育のプロフェッショナルとして、“わが子のその日の様子、何に目を輝かせたのか、誰と仲が良いのか、苦手な食事でも食べてたのか、排便はどうだったのか? 今、どんな曲を歌っているのか等”を伝える一段の工夫をお願いします。
- 子どもの幸せは単独では成り立ちません。子どもの幸せは家族の幸せの中にあると思われれます。
- (3) 『児童虐待対応マニュアル』を作成し、会議等で適時読み合わせを行って、「視診チェック表」を用い、外傷の有無などを確認する仕組みになっています。

以上

A章 達成度 基準数 173	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	40	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	44	100.0
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	23	100.0
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	27	100.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	9	100.0
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	24	96.0

